

通り名・位置番号による 道案内システムの 社会実験を実施します

本庄市の旧市街地・歴史拠点の道案内システム実験推進協議会では、本庄市の旧市街地活性化に向けて、初めて本庄市に来た人でも、楽しくまちなかを散策できるような道案内の仕組みづくりを検討してきました。その一環として、全国各地で取り入れられはじめた「通り名・位置番号」による道案内システム」の社会実験を国土交通省の支援を受けて実施しますのでお知らせします。

社会実験とは

地域が抱えるさまざまな課題や問題を解決するための施策をみんなで考え、体験すること、その施策を実際に行うかどうかを判断するものです。実験は地域のみならずにも参加してもらい、場所や期間を限定して行います。

実験の期間と内容

期間 10月26日 ～ 11月25日

内容

通り名・位置番号による道案内システム

JR高崎線本庄駅北口側にある12の通りと横丁を対象に、通常の住所表記とは別に、通りの名称と基点（通りの入り

口など）からの位置（距離）番号を利用して施設やお店の所在を表わします。この通り名と位置番号を記した案内プレート（約55m）を道路や電柱などに20m間隔で設置し、その有効性を検証します。

歩車通行区分の実験

第二トキワ座通りに歩行者が安全に歩ける通行レーン（約55m）を設置してその有効性や、のシステムとの関連性について調査を行います。このほか、地域のみなさんの協力を得て社会実験を進めるためのワークショップ開催や、通り名・横丁名、位置番号に加えて、歴史的な建物や商店などがひと目でわかり、来訪者にも便利な「散策マップ」を作成していきます。

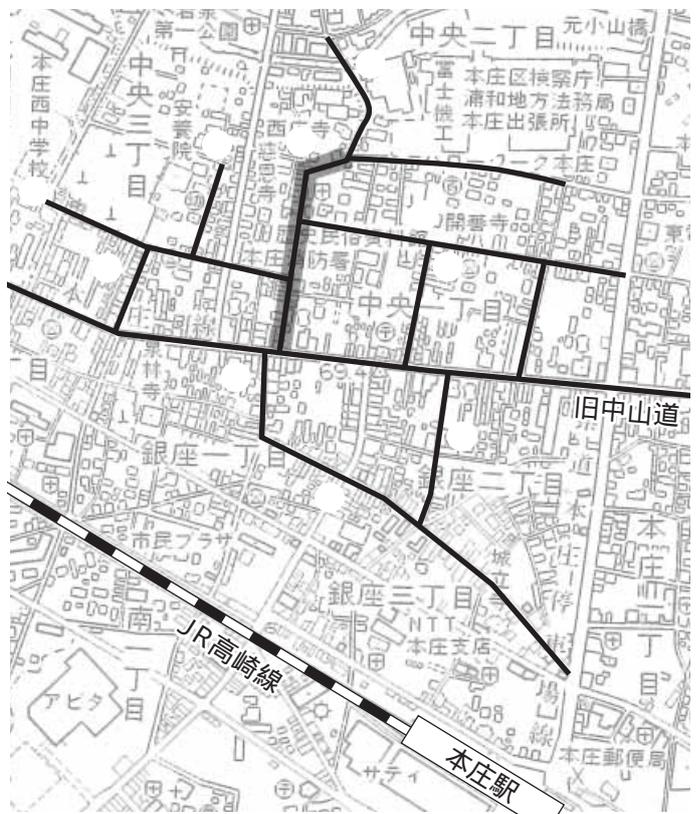
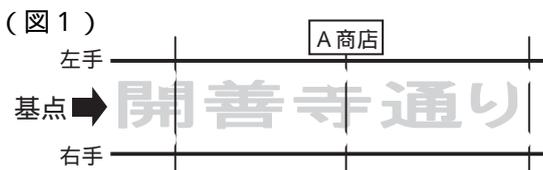
社会実験は次の場所で行います

- ・道案内システムの実験 寺坂通り 富士紡通り 本陣脇通り 開善寺通り 三夜横丁
第二トキワ座通り 安養院大門通り 普寛横丁 西小通り
紅葉屋横丁 稲荷横丁 三交通り
- ・歩車通行区分の実験 第二トキワ座通り

通り名・位置番号による 道案内システムのルール

位置番号プレートの通し番号は、設置してある「通り」の基点から進行方向の右手が奇数、左手が偶数になります。

下の図1でいうと、A商店の位置は、「開善寺通りの20番」ということになり、設置されるプレートは図2のようになります。



お問い合わせ先

本庄市の旧市街地・歴史拠点の道案内システム実験推進協議会事務局（おもてなしの駅内） 6077
本庄商工会議所 5241 まちづくり課 1118

～児玉地域のみなさんへ～

使用済み乾電池等の分別収集のお知らせ

一般家庭から排出される使用済み乾電池・蛍光灯などの分別収集を行います。不燃ごみといっしょに出さないで、収集日まで保管しておくよう、みなさんのご協力をお願いします。

総合支所経済環境課 ㊟1331(内線225)

【収集日】

10月31日

午前8時までに出してください。

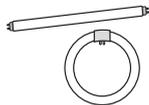
【分別収集物】

使用済み乾電池(ボタン電池等を含む)

 ピニール袋等には入れず、そのまま収集箱に入れてください。

蛍光灯

蛍光灯の中には水銀ガスが入っていますので、割らないようにケースから出して収集箱に入れてください。



水銀式体温計・温度計

割れた物も割れていない物も、密閉できるガラス容器等に入れて収集箱に入れてください。



収集場所には、専用の収集箱を用意しますので、各自入れてください。

事業系の乾電池・蛍光灯については出さないでください。

分別収集回収場所

地区	場所	地区	場所
長浜町	長浜町会館	秋山	秋山集会所
鍛冶町	鍛冶町会館	風洞	風洞自治会館
上町	上町会館	東小平	東小平農村センター
仲町	児玉公民館	西小平	西小平公民館
新町	新町会館	太駄上	太駄上山村センター
連雀町	連雀町会館	太駄中	太駄公会堂
本町	本町会館	太駄下	太駄下区集会所
下町	大久保・中央・山王集会所	河内	生活改善センター
第一金屋	第一金屋公民館	稲沢	稲沢山村センター
第二金屋	第二金屋公民館	元田	本泉公会堂
第三金屋	おしゃくじ谷津	蛭川	共和公民館
長沖	旧長沖公会堂跡地	下真下	下真下公会堂
高柳	清水達夫宅西側	共栄	共栄会館
飯倉	飯倉集落農業センター	上真下	上真下消防小屋横
宮内	宮内集会所	吉田林	吉田林集会所
塩谷	塩谷集会所	入浅見	入浅見自治会館
保木野	保木野公会堂	下浅見	八幡神社駐車場
田端	田端公民館	高関	高関公会堂



現地写真

財政課に用意してあります。

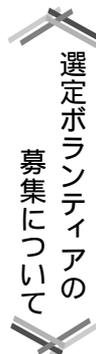
・市税の滞納がない
 ・市内在住または市内に本店がある
 ・営業内容 40席程度の食堂の営業、弁当等の販売
 ・応募資格 次の条件を満たす人および事業者
 ・市内在住または市内に本店がある



市では、現在空きスペースとなつている市役所本庁舎1階にある喫茶スペースで食堂を営業する業者と、その業者を選定するボランティアを次のとおり募集します。

食堂営業業者と業者選定ボランティアを募集します

申込期間 10月15日～26日
 (土・日を除く) 午前9時～午後4時
 受付後に審査を行い、営業業者を選定します。



応募資格 市内在住の20歳以上の



食堂営業業者応募者の配偶者および親族は応募できません。

定員 3人

応募者多数の場合、抽選となります。抽選結果については全員に通知します。

申込 申込用紙に必要事項を記入のうえ、市役所3階財政課へ

申込用紙は財政課に用意してあります。

申込期間 10月15日～26日

(土・日を除く) 午前

9時～午後4時

財政課 1165